事例No.	863
公表年度	R1
団体の属性	町村
団体名	熊本県小国町

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・新たな政策手法の確立・活用 ・消防・防災

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

施業困難な人工林の広葉樹林化

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年１月）

森林整備

熊本県　小国町（施業困難な人工林の広葉樹林化）

わがまちの税活用方針

- 本町は町内の78%を森林が占めており、とりわけ小国スギの産地として、多くの人工林の保育・管理がなされてきたところ。
- 近年、世代交代に伴う不在村所有者の増加等に伴い、森林所有者の森林経営に対する関心が低下しており、手入れが遅れた森林の整備を進めることが困難となってきており、森林の有する公益的機能の発揮を図ることが難しくなってきている。
- このため本町では、新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、次の新規事業に取り組む。

　①　森林整備：地理的条件により施業困難な針葉樹林において、広葉樹等への樹種転換等を実施する。

主な取組・概要

- 地理的条件により施業困難な針葉樹林において、近年の自然災害等による流木の二次被害をさけるため、広葉樹等への樹種転換等を実施し、林地保全を促進させる。
- 併せて、ライフライン等への被害防止を目的に、森林環境譲与税を活用した伐採作業を行う。

◇危険区域主伐促進支援事業

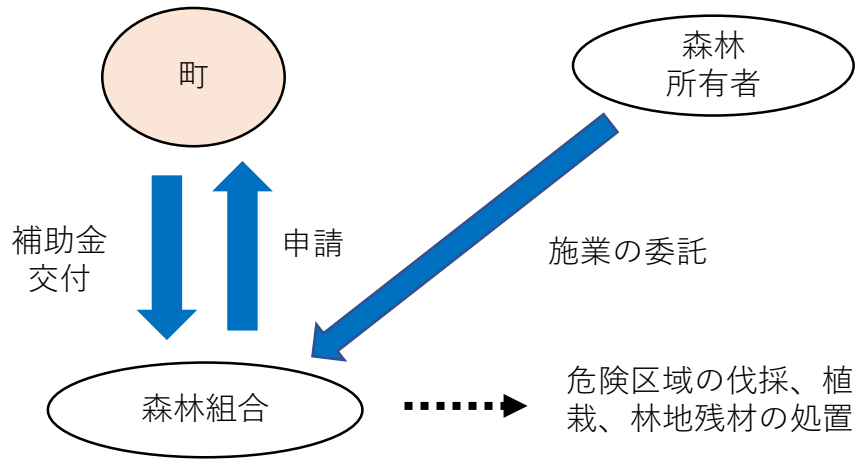
【事業費（内譲与税額）】：3,000（3,000）千円

【実施時期】：平成31年４月～令和２年３月

【事業内容】

傾斜が急な森林や路網の整備が困難な森林などの、地理的条件が悪く、継続した施業が難しいスギ人工林において、風倒木や流木被害を避ける観点から、管理コストが低い広葉樹林等への転換を図るため、地理的条件により増加した施業経費と林地残材の処理作業への支援を行う。

事業スキーム



工夫・留意している点、特徴等

・地理的条件による施業が困難な林地については、国庫補助事業を活用した施業を行っても、継続した施業がなされる可能性が極めて低く、そのような場所で災害等が起こり得る可能性が高い。
・このため、森林環境譲与税を活用して、自然災害の二次被害を未然に防ぐためにも、事業化を行った。